

2月1日現在 前月比

男 14,152 + 1

女 14,273 + 1

計 28,425 + 2

世帯数 6,295 + 7

79/2



柿岡小の豆まき集会

節分の日の2月3日、柿岡小学校で全校児童による豆まき集会が行われました。

鬼の面をつけた子供たちは、午前10時30分に校庭に集合、ゲームなどを楽しんだ後、大豆の変わりに落花生で豆まきが行われました。

まかれた豆の中には、一クラス2個の割合で福豆が入っており、その豆を拾うと賞品がでるとあって、子供たちは大はりきりで拾いあっていました。

今月号のごあんない

町長選挙結果	2 P
水田利用再編対策	3 P
所得税・町県民税の申告始まる	4 P
「国民健康保険」正しい届出正しい給付	5 P
オアシス運動原稿入選作品決まる	6 P
保健婦の健康メモ、わが家の味	7 P
おしらせ、やさと文芸	8 P

ちょっと待て なれた道でも右左

大増小4年
飯島幸広

町長選挙結果

岩本佳之氏が再当选

投票率は八三・七パーセント

二月十四日の任期満了に伴う町長選挙は、去る一月十八日午前七時から町内二十六投票所で一斉に投票が行われ、同日午後七時から八郷公民館で開票が行われました。

開票の結果、現町長の岩本佳之氏が前町長の関野信平氏に三千六十五票の差をつけて当選。引き続き二期目にあたる今後四年間の町政執行にあたられます。

なお、投票率をみると、男女平均が八三・七パーセントで、前回の町長選挙の平均投票率の八九・三パーセントを五・六パーセント下回る結果となりました。

一方、一名欠員となっていた町議会議員の補欠選挙は、立候補者が選挙すべき人員を超えなかったため、永井敏夫氏（大字山崎）が無投票当選し、前任者の残任期間である十二月三十一日まで、町民の代表者として議会の場で活躍されます。



八郷公民館で行われた開票風景

投票区別の投票状況

投票区	投票所名	有権者数	投票者数	投票率		
				男	女	平均
第1投票区	八郷公民館	2,687人	2,223人	81.8%	83.6%	82.7%
第2投票区	八重公民館	610人	461人	70.8%	81.7%	75.6%
第3投票区	片野公民館	602人	517人	86.6%	85.3%	85.9%
第4投票区	小幡会館	1,335人	1,196人	88.8%	90.4%	89.6%
第5投票区	自然休養村センター	496人	445人	88.9%	90.6%	89.7%
第6投票区	下青柳田園都市センター	635人	570人	88.3%	91.2%	89.8%
第7投票区	八郷農協芦穂支所	990人	869人	84.9%	90.6%	87.8%
第8投票区	吉生小学校	840人	704人	85.9%	81.9%	83.8%
第9投票区	芦穂小学校	566人	486人	84.4%	87.4%	85.9%
第10投票区	大増小学校	753人	617人	81.4%	82.4%	81.9%
第11投票区	大塚公民館	548人	464人	82.0%	87.2%	84.7%
第12投票区	中戸公民館	300人	270人	90.9%	89.2%	90.0%
第13投票区	恋瀬保育所	710人	634人	90.3%	88.4%	89.3%
第14投票区	瓦会保育所	1,249人	1,023人	81.2%	82.6%	81.9%
第15投票区	仲沢敏光宅（宇治会）	697人	584人	81.2%	86.2%	83.8%
第16投票区	吉祥院（山崎）	544人	387人	70.4%	71.9%	71.1%
第17投票区	園部地区公民館	1,083人	848人	75.9%	80.7%	78.3%
第18投票区	東成井田園都市センター	1,132人	849人	70.3%	79.4%	75.0%
第19投票区	鶴沼公民館	334人	283人	86.2%	83.4%	84.7%
第20投票区	林地区公民館	1,288人	1,085人	81.2%	87.2%	84.2%
第21投票区	萩原郁次郎宅（片岡）	408人	342人	84.6%	83.1%	83.8%
第22投票区	泰寧寺（根小屋）	412人	347人	83.1%	85.4%	84.2%
第23投票区	半田公民館	532人	446人	83.9%	83.8%	83.8%
第24投票区	川又公民館	516人	441人	84.0%	86.8%	85.5%
第25投票区	月岡公民館	577人	492人	85.6%	85.0%	85.3%
第26投票区	朝日小学校	602人	526人	86.0%	88.8%	87.4%
合 計		20,446人	17,109人	82.3%	85.0%	83.7%

候補者別の得票数

住所氏名	得票数
須釜 岩本 佳之	一〇、〇四〇票
小幡 関野 信平	六、九七五票
有効投票 一七、〇一五票	
無効投票 九四票	

▼地籍調査▲

来年度は林地区で実施

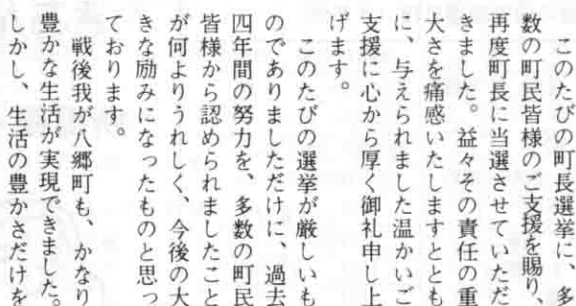
町では、正しい測量によって新しく地籍図と地籍簿を作り、皆さんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするための地籍調査を、昭和五十二年から進めており、来年度は林地区（大字根小屋、上林、下林を予定）で実施する計画です。実施にあたっては、調査の内容や方法などを皆さんによく知っていただくため、三月中旬ごろ部落とし（区単位）に詳しい説明会を行う予定です。

現在までの地籍調査の進行状況をみると、昭和五十二年に実施した金指地区では、新しい地籍簿ができあがって地元の皆さんの承認も済み、国の認証を待つ登記に入れる見込みとなり、今年度実施している柿岡地区では、一筆ごとの測量に入っています。

地籍調査が完了すると、登記簿が正しい面積で書き換えられるため、境界紛争もなくなるなど、皆さんの土地の権利が安全に保護されることになるばかりでなく、税の公平化もなされ、さらに町の土地行政に大きく貢献することになります。

地籍調査は、今後も年次計画で進めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。

町長 岩本佳之



必至に求めた時代は終り、暮しよい町づくり」を期待する方向に流れが大きく変わっており、ほんとうの意味での、地り方自治が見直される時代に入っているものと考えられます。

この時にあたり、大いに発展の可能性を持つ八郷町の将来への発展基盤を、しっかりと整備していくことが、私に課せられた大きな使命であろうと考えております。このため、引き続き「暮しよい八郷町」を造りあげる目標として

- 生活環境の整備
- 産業振興のための基盤造り
- 教育環境の整備充実

等を掲げて、これまでの四年間の実績を基礎とし、心を新たにし、関係者と心を合わせて頑張る覚悟を固くしております。どうぞ一層のご協力をお願いします。

心からお願い申し上げます。

輝く太陽のもと、きれいな空気、豊かな緑、この恵まれた自然環境の中に、暮しよい八郷町が実現することのすばらしさを目指して、財政上の厳しさに耐え、健全財政を維持しながら頑張る決意です。

水田利用再編対策

町の水田利用再編対策も、この昭和三十四年度転作目標面積が、このほど県から二百九ヘクタールと示されました。

町では、示された目標面積達成のため水田利用再編対策協議会を開き、その配分方法等を検討した結果、本年度と同じように各農家へ均等に配分し、ご協

力をお願いすることとなりました。配分方法は次のとおりです。

- 水稻を作付している全農家に配分し、その配分率は水稻作付面積の一〇パーセントとする。
- 昭和五十三年度に、部落で目標面積を達成できず、個人でも達成できなかった農家に対しては、未達成分を昭和五十四年度

の目標面積に上乘せし配分する。
●昭和五十三年度に新規開田を
した農家に対しては、その開田
面積の二倍の面積を加算して配
分する。

町では、この方針にそつて、
各農家に対する配分面積の算出
作業に入つており、できれば三
月上旬に個人当てに面積を内示
する考えです。

なお、転作奨励補助金は別表
の内容で交付される見込みです。
※詳しくは役場経済課（電二三
一一一内線六〇一六三）へお
問い合わせください。

○交付される奨励補助金は、ほぼ昨年度と同額です。

町では、この方針にそつて、

町県民税の申告指導日程 (3月分)

	地 区	期 日	場 所	時間……………午前九時～午後三時
柿岡	内宿、仲町、荒宿、片野横町	1日	八郷	
	新地、下宿	2日	公民館	
小幡	十三塚、里、稲子	6日	休養村センター	
	湯袋、一之沢、香取、細内	7日		
	上宿、中宿、下宿	8日		
	堀ノ内、横町、須釜	9日		
	石沢、細谷、上青柳	12日		
	下青柳、原押越	13日		
恋瀬	加生野	14日	恋瀬地区公民館	
	板敷、北浦、古館、荒宿	6日		
	上宿、半久、中坪、向坪	7日		
	本町、金ヶ沢、細内	8日		
	仲内、和内	9日		
	太田	12日		
瓦会	小見	13日	八郷農協瓦会支所	
	上宿、下宿、野田	8日		
	石野、両桁山寺	9日		
	下三郷、弓張、村子	12日		
	宇治会、部原	13日		
	小堀、佐久	14日		
園部	西久保、東成井（上・中）、塚原	1日	園部地区公民館	
	東成井（下）、向原、陣場	2日		
	鶴沼、永沼	5日		
林	戸ノ内	8日	林地地区公民館	
	根小屋	9日		
	大関、里、飯塚	12日		
	下林、浦須、嘉良寿理	13日		
	上林、前島、片岡	14日		
	月岡本田、青田	1日		小桜地区公民館
弓弦、辻、柴内	2日			
菖蒲沢、小野越、仏生寺、中山	5日			

きちんと納税わが家の自慢

所得税・町県民税の申告始まる



所得税・住民税の申告(2/16～3/15)

昭和三十九年分の所得税と町県民税の申告期間は、二月十六日から三月十五日までです。役場税務課では別表のとおり(二月分については週報二二九号及び二三〇号に掲載)申告の相談を行いますので、もれなく所得の申告をしてください。また、三月六日には八郷町商工会を会場に、税理士による無料納税相談が行われますので、税務署からハガキで連絡があった方や還付申告をする方はお気軽にご相談ください。

昭和三十九年分の所得税と町県民税の申告期間は、二月十六日から三月十五日までです。役場税務課では別表のとおり(二月分については週報二二九号及び二三〇号に掲載)申告の相談を行いますので、もれなく所得の申告をしてください。また、三月六日には八郷町商工会を会場に、税理士による無料納税相談が行われますので、税務署からハガキで連絡があった方や還付申告をする方はお気軽にご相談ください。

昭和三十九年分の所得税と町県民税の申告期間は、二月十六日から三月十五日までです。役場税務課では別表のとおり(二月分については週報二二九号及び二三〇号に掲載)申告の相談を行いますので、もれなく所得の申告をしてください。また、三月六日には八郷町商工会を会場に、税理士による無料納税相談が行われますので、税務署からハガキで連絡があった方や還付申告をする方はお気軽にご相談ください。

所得税の申告指導日程 (3月分)

地 区	期 日	場 所	時 間
恋 瀬	1日、2日、5日	恋瀬地区公民館	午前9時～午後3時
瓦 会	5日、6日、7日	八郷農協瓦会支所	
林	6日・7日	林地区公民館	

普 通 作 物 の 所 得 標 準

一毛田 (10a 当り)	A等級 104,130円、B等級 93,720円、C等級 72,890円
普通畑 (10a 当り)	A等級 41,560円、B等級 37,400円、C等級 33,248円、D等級 28,260円

その他の特殊作物および副業所得標準

種 類	標 準 額	種 類	標 準 額
ビニールハウス (2期)	10a 当り 1,063,100円	柿	10a 当り 88,300円
ビニールハウス (1期)	10a 当り 720,800円	梨	10a 当り 160,500円
いちご (ハウス加温)	10a 当り 750,000円	養鶏 1,000羽未満	10羽当り赤字 1,500円
いちご (トンネル)	10a 当り 425,800円	養鶏 1,000～5,000羽	10羽当り赤字 800円
ぶどう (巨峰)	10a 当り 296,500円	養鶏 5,000～10,000羽	10羽当り赤字 300円
ぶどう (その他)	10a 当り 108,400円	ブロイラー	実 査
きく (シートもの)	10a 当り 688,800円	肉豚 (素畜月令2月)	1頭当り 5,700円
きく (露地)	10a 当り 311,600円	母豚 (子豚素畜月令2月)	1頭当り 53,500円
チューリップ	実 査	母豚 (肉豚一貫生産)	1頭当り 145,400円
加工トマト	収入金額×80% —35,400円	種雄豚	実 査
しいたけ	1,000本当り111,600円	養 蚕	箱当り 47,700円
つくばしめじ	実 査	栗	10a 当り 23,100円
		みかん	実 査

(注) 上記標準額中「実査」とあるのは、所得の個人差が大きく一定の標準を決定し得ないもので、各自収支計算してください。

農作物の所得標準決まる

昭和三十九年産の農作物等に対する所得標準が、土浦地区農業所得標準協議会において決定しました。その主なものは別表のとおりです。なお、詳しいことは役場税務課(電話三一一一・一内線三三三)三四へお問い合わせください。

収入から控除される経費

農業経営を行うための特殊大農具等や農業収入を得るために支払った金額等は、標準外経費として収入から控除になりますので、申告日には、支払金額等の領収証又は農作業日誌、家計簿など、支払った金額の確認できるものを持参するほか、特殊大農具等の有無を申し出てください。控除になるものは次の表のとおりです。

控 除 に な る 大 農 具 等			
種 類	控 除 額	種 類	控 除 額
耕うん機	1台 58,000円	ハーベスター	1台 56,000円
トラクター	1台 174,000円	大型穀物乾燥機	1台 52,000円
田植機（2条植）	1台 74,000円	農業用普通トラック	自動車税、償却費 任意保険料の合計
田植機（4条植）	1台 106,400円	農業用軽トラック	同 上
稲刈機（1条刈）	1台 44,100円	農業用普通ライトバン	上記の90%
稲刈機（2条刈）	1台 63,000円	農業用軽ライトバン	同 上
コンバイン	1台 165,000円		

控 除 に な る 支 払 金 額 等			
○支払小作料 ○支払雇人費 ○支払農作業委託料 ○水利組合費 ○ライスセンター費用 ○土地改良区費 ○買桑費用 ○個人の土地改良費用 ○営農用借入金金利子 ○タバコ耕作組合の証明 ○家畜等の医療費、死亡の証明（獣医さんの証明では認められないことが原則となっているので農業共済に加入している家畜は農業共済の証明書）			

知っておきたい税の知識 —— 親族間の金銭貸借

所得の申告は適正に

☆ 昨年、家畜等の頭数を誤って申告した方があり、土浦税務署の個別調査により誤りが発見されています。

☆ このような場合は国税通則法により、三年間さかのぼって追徴され、また、過少申告加算税五パーセント、無申告加算税一〇パーセント、重加算税（意識的にごまかした場合）三〇（三五）パーセント、延滞税（年一四・六パーセント）等が課税されます。

☆ 今年はこのようなことのないよう、申告日には適正な申告をしてください。

☆ 問 親と子、夫と妻、祖父母と孫などのような親族間の金銭貸借には贈与税が課税されるのでしょうか。

☆ 答 贈与税は、その年にもらった財産の合計価額が六十万円を超えた場合に、その超えた額に対して課税され、税率は、最低一〇パーセントから最高七五パーセントと、価額が多いほど割高となります。ところで、親族間の金銭貸借は「出世払い」などといわれ、その実態が仮装した貸借であることが多いことから、税務調査によりその事実確認を行い、あいまいな場合は贈与税が課税されることがあります。

☆ 実際の貸借の場合は、返済の方法、返済期間、利息の支払い方法などを契約書にはっきり書き、そのとおり実行することが大切です。借りたお金は銀行預金を通し、返済も毎月自分の口座から親の口座へきちんと振り込むなど、だれの目から見ても、貸借関係、返済関係がはっきりするような証拠を残しておけば、その契約があいまいであると認定されることはないでしょう。

届出事項と届出に必要なもの（届出は住民課窓口へ）

	届 け 出 を し な け れ ば な ら ない とき	届 け 出 に な る 必 要 な も の
は い る と き	職場の健保のない人が転入したとき	印かん
	退職などで職場の健保をぬけたとき	印かん、健保の離脱証明書
	健保の扶養家族からはずされたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
	国保組合からぬけたとき	印かん、組合離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
や め る と き	子供が生まれたとき	印かん、被保険者証、母子健康手帳
	町外へ転出するとき	印かん、被保険者証
	職場の健保に入ったとき	印かん、国保と健保の被保険者証 （職場保険証未交付のときは資格証明書）
	健保の扶養家族になったとき	印かん、両方の被保険者証
	生活保護を受けることになったとき	印かん、被保険者証、保護開始決定通知書
そ の 他	死亡したとき	印かん、被保険者証
	住所、世帯主氏名等の変わったとき	印かん、被保険者証
	保険証をなくしたりよごしたとき	印かん、使えなくなった被保険者証
	就学のため町外に下宿する学生で別の被保険者証を必要とするとき	印かん、被保険者証、在学証明書
	就学のため町外に下宿していた学生で親もとに帰ってきたとき	印かん、被保険者証
	旅行などで別の被保険者証を必要とするとき	印かん、被保険者証

「国民健康保険」

正しい届出正しい給付

国民健康保険に加入している方（被保険者）は、資格に異動があった場合、十四日以内に届

出をしなければなりません。届け出なかったり届け出がなかったりすると、保険給付を受けられな

い場合もありますので必ず守ってください。（国保年金課から）

町民マラソンに三五〇人が参加



一月二十一日、第二回町民マラソン大会が、広域消防八郷分署前をゴール地点として、二キロ、五キロ、十キロの三コースで行われ、合わせて三百五十人が参加しました。

各コースの優勝者は次のとおりです。

△二キロコース▽

▽小学男子三・四年 本多祐二(園部小)▽小学男子五・六年 額賀健一(林小)▽小学女子五・六年 高橋陽子(小幡小)▽中学女子 石塚美江(南中)▽青年女子 中村晴美(小桜)

△五キロコース▽

▽中学男子 山里信(園部中)▽高校女子 高橋ひとみ(八郷高)▽壮年男子 伊藤政男(園部)△十キロコース▽

▽高校男子 岡本修次(八郷高)▽一般男子 小松崎一郎(小桜)

オアシス運動原稿入選作品決まる

応募者は千二百三十一人に

うるおいを心の中に呼びもと、明るい町をつくらうと行われている「オアシス運動」の一環として、昨年度から実施されているオアシス運動に関する体験事例等の原稿募集は、昨年十一月から行われていたが、一月末日に締切られました。

今回は、前回に比べやや出品点数が少なかったものの、小・中学生や一般の方々から千二百三十一点が寄せられ、審査の結果、次のように入選作品が決定しました。

何点かを選んで、来月号から紹介します。

▽小学生の部

○ろうかそうじ

朝日小一年 松延久美子

○えがおでオアシス

大増小二年 竹林百合子

○「ありがとう」のことは

柿岡小二年 鴻巣 敦子

○ぼくのけっしん

小桜小三年 広瀬 賢治

○まっちゃん

芦穂小三年 田上 晃造

○あいさつをしよう

吉生小四年 本園 成子

○オアシス運動について

瓦会小五年 野村 昌子

○「おはよう」のあいさつと私

小幡小六年 桜井 修子

○あいさつの気持ちのよさ

東成井小六年 千葉真智子

○「オアシス運動」について

林小六年 飯嶋 晴美

○オアシス運動とおばあちゃん

恋瀬小六年 飯村きみ子

▽中学生の部

○オアシス運動について

有明中一年 鈴木裕美子

○ある日の朝

柿岡中二年 金澤 容子

▽一般の部

○挨拶は宝物

大字真家 穂坂紀美子

○オアシスに感謝

大字瓦谷 桜井 栄

今年の成人者は472名

1月15日の成人の日、町では472名の若人がめでたく成人式を迎え、午前9時30分から柿岡中学校体育館で行われた式典には381名が出席しました。

式典に引き続き、青年の主張発表会やのど自慢大会が行われ、のど自慢では男性コンビによるピンクレディーのユーフォーが歌われたり、お年寄りの飛び入りがあったりで、楽しい雰囲気の中で記念すべき一日の幕が閉じられました。



春を呼ぶチューリップ



いま真家の小堀地区では、温室栽培のチューリップが赤、白、黄、ピンクなど色とりどりの花を咲かせ、各地に出荷されています。

小堀地区にはチューリップ栽培農家が六軒あり、十二月から三月にかけて出荷しており、その生産量は県全体の約四〇パーセントを占めるばかりでなく、事実上の全国一を決める関東・東海花の展覧会で農林水産大臣賞をはじめ数多く入賞するなど、栽培技術の優秀さも高く評価されています。写真は農林水産大臣賞を受けた長谷川正さんの温室で



乳幼児の健康相談や検診

を通して気づいた事

「はえば立て、立てば歩めの親心」といわれますが、赤ちゃんは温かい愛情につつまれ、すくすくと育っていきます。

今回は、町で行っている乳幼児の健康相談や検診を通して、気づいた点をのべてみます。

▼身体 の 発 育

先天的な病気を持つ乳幼児を

干柿の酒漬け

小幡 鈴木みち子



私の家では、十一月半ばごろ、つるし柿を作ります。そのつるし柿で干柿の酒漬けを作りますが、自然の柿の甘味が出ておいしくいただけますので、ご紹介します。
《作り方》
(1) つるし柿



は正月前に取り込んで、カビのついたものは何度も洗う。(2) ヘタを取りタネを押し出してから重箱のような器に並べ、砂糖と酒を少しずつ(柿五十個に対して砂糖大さじ二杯、酒一合くらい割合)ふりかけておき、二日三日たつと食べられます。何段にも重ねて作るといつまでも長持ちします。

除いては、特に発育の遅れは見られません。

▼病 気 や 異 常 の あ る 乳 幼 児

全体の約二三パーセント位で、乳児期ではほとんどが湿しん、幼児期では主にへんとうせん肥大、風邪などです。

洗剤、衣類、衣類保管用タンスなどに注意をはらい、皮膚の清潔に心がけ、上手な離乳や栄養を考えて、病気に負けない抵抗力をつけましょう。

▼精 神 面 の 発 達

次のようなことから、子供の発育について細かい観察が届かないお母さん方が多いように見受けられました。

● 勤めを持つ母親が多いためか、スキンシップとしての大切な

役割を持つ母乳栄養児が少なく、

● 若い母親、又は核家族などで、育児に対する知識の正しい受け止め方がむずかしいことなどから、自分の子の発育状態を把握していない。

ふれあいの場が少ないと、言葉の遅れ、手先の器用さ、人づきあい、知能などへの影響が無視できないと、専門家の先生はいつています。

高等な玩具もたくさん出回っていますが、早期から個々の発育にあつた積木や絵本など、単純なようでも母と子がいっしょに話し合いながら遊べる玩具を利用し、自分の子をよく観察して、心身ともに健康な良い子を育ててください。



母 親 の 年 齢		
	S48年	S53年
18歳～19歳	2.0%	3.0%
20歳～24歳	22.1%	35.5%
25歳～29歳	52.2%	48.5%
30歳～34歳	20.5%	11.9%
35歳以上	3.2%	1.1%
栄 養 方 法 (3～4カ月児)		
	S48年	S53年
母乳のみ	25.7%	26.2%
混 合	27.7%	24.5%
人工のみ	46.6%	49.3%

子供の成長を

うながす玩具

現代の子供は、多種多様な玩具のはらんする中で育っています。どのような玩具をどう与えることが、本当に子供のためになるのでしょうか。

子供にとって大切な「遊び」

子供の成長、発達を遂げます。遊びは○子供に楽しみをもたらし○子供の体を鍛え○社会性を養い○想像力や独創性を育て○知識や能力を高めます。玩具は「遊び」を引き出す手掛かりのひとつ

土や水や草、そして一本の棒切れすら、子供にとって遊びのよい手がかりになる場合が少なくありません。よい玩具とは、よい遊びを引き出す玩具です。

○仲間遊びを引き出す玩具：子供の成長には、仲間遊びが欠かせません。絵本やひとり遊び用のゲームばかり与えるのは考えもの。ボール類・ゲーム類など、集団で遊ぶと一番楽しめるような玩具を与えること。

○独創性や創造性を育てる玩具：積木が昔から玩具の中で不動の位置を占めているのは、子供の想像力と独創性によって幅

広い遊びが引き出せるためでしょう。精巧過ぎ、完成され過ぎた玩具は、その点、わくにはまった遊びに子供を閉じ込めるきらいもあります。

玩具を与えるにあたって考えたこと

○与え過ぎない：多過ぎると目移りして、ひとつの玩具でじつくり遊べなくなります。

○遊び方を観察する：どんな玩具がよいかは、子供の年齢や個性によって違います。観察し、時にはいっしょに遊ぶことで、その子に必要なものがわかってきます。

子供には機能的な靴を

(その一)

ベビー靴

つま先が広く、底が平らなものが、かかとを安定させるためによいでしょう。サイズは、赤ちゃんの足の成長を妨げないよう、指先に一・一・五センチメートルの余裕をみまします。それ以上大きいと、靴の中で足が泳いで歩きにくくなります。実際に履かせて具合を確認してから買うことが大切です。

いきなり靴を履かせるより、布やフェルト製のルームシューズで慣れさせてから靴に切りかえましょう。

☆☆おしらせ☆☆

産業別最低賃金が改正に

茨城県産業別最低賃金が改正され、昨年十二月三十一日から、県内の事業所で働く人々に適用されています。

産業別の最低賃金額は次のとおりですが、この額には精皆勤手当、通勤手当、家族手当は含まれません。

◎窯業・土石製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、出版・印刷・同関連産業 一日二千七百三十六円（パート等一時間三百四十二円）

◎食料品製造業、繊維産業、小売業 一日二千六百八十八円（パート等一時間三百三十六円）

◎木材・木製品・家具・装備品

高校入試日は会場付近での商業宣伝放送等は自粛を

三月八日と九日は、県立高等学校の入学試験日です。

校内放送による聞き取りテストも行われる学力検査を円滑適正に実施できるよう、当

製造業、機械・金属製品等製造業、自動車整備業、卸売業 一日二千八百円（パート等一時間三百五十円）

※各産業とも、この産業別最低賃金の適用を受けない職種がありますが、その場合は茨城県最低賃金の適用を受けます。（昭和五十三年九月二十九日付週報二二〇号をご覧ください）

※詳しいことは、最寄りの労働基準監督署または茨城労働基準局賃金課（電〇二九二二四一六二一五）にお尋ねください。

国民年金の保険料が四月から変わります

四月から、国民年金の保険料が、現在の月額二千七百三十円から三千三百円に改正されます。

四月から、国民年金の保険料が、現在の月額二千七百三十円から三千三百円に改正されます。日は、高校近くでの商業宣伝放送等ができるだけ避けるよう、みなさんのご協力をお願いします。

学力検査時間

三月八日（木）

午前九時～午後十二時二十分

三月九日（金）

午前九時～午後一時三十分

今回の改正は、昨年七月に提出年金、八月に福祉年金の年金額がそれぞれ引き上げられたことによるものです。

ご存知のように、国民年金の年金額は、物価の変動に応じて改定する「物価スライド制」が採用されており、物価が上昇すると引き上げになります。

ところで、この年金給付の財源は、加入者が納めた保険料と国庫金の両方でまかなわれています。このため、年金額が引き上げられたときは、それに応じて保険料の額も引き上げる必要があるのです。

年金についての詳しいことは、役場の国保年金課年金係へお問い合わせください。

みんなの街です。美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



吸わない人への思いやり——大切なエチケットです。

おわび

広報やさと一月号の四〇五ページに掲載した「昭和五十二年度決算のあらまし」の中の、「町税負担額」「使われたお金」の欄中、一人当たり及び一世帯当りの金額の単位が「千円」となっていますが「円」の誤りですので、訂正しておわびします。

◎おたよりください
皆さんの身近な話題やめずらしいことなど何でも結構です。ので、広報やさとへ紹介したいことがありましたら、お気軽に秘書広報課（電三一〇一一一内線二四）へお知らせください。

やさと文芸大賞

短歌

吉田 次郎 選

天心荘そのいにしえをしのびつつ潮の香の沁む松落葉踏む

一枚の年賀のハガキ手にとればお題の丘の歌をいってあり 柴内 以後崎喜代

木枯に樵の旧葉のまだ落ちず持ちし新芽の逞しきかな 東成井 長谷川系子

俳句

滝田 玉水 選

湯豆腐で妻と晩酌くみ交わし 細谷 金沢翠柳
福寿草それぞれ初日得たりけり 東山崎 荒井岳山
雲出でて読書遮る冬至かな 青田 田上岳尾

俚謡

大木 嶺月 選

成るも成らぬも根性一つ運は努力の後に来る 根小屋 島田順風
己が試練と苦勞に勝てば研ぎ上って光る石 猪内 高久長男
清い選挙の足跡永くすさぶ大地へ残したい 青田 田上岳尾